

平成 27 年度

熊本市下水道事業会計予算書

平成27年度熊本市下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度熊本市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域面積	11,839ha
(2) 年間総処理水量	89,660,000m ³
(3) 一日平均処理水量	244,973m ³
(4) 主要な建設改良費	
管渠布設費	8,142,300千円
ポンプ場、処理場築造費	2,914,100千円
管渠布設費(雨水)	760,000千円
固定資産購入費(雨水)	414,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		21,501,577千円
第1項 営業収益		12,239,727千円
第2項 営業外収益		9,261,654千円
第3項 特別利益		196千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		19,262,306千円
第1項 営業費用		15,984,843千円
第2項 営業外費用		3,243,478千円
第3項 特別損失		28,985千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,872,621千円は、過年度分損益勘定留保資金 4,697,233千円、当年度分損益勘定留保資金 1,738,647千円並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 436,741千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	15,550,610千円
第1項 企業債	7,814,000千円
第2項 企業債（雨水）	722,000千円
第3項 補助金	6,383,730千円
第4項 補助金（雨水）	501,000千円
第5項 負担金	129,880千円

支 出

第1款 資本的支出	22,423,231千円
第1項 建設改良費	11,759,920千円
第2項 建設改良費（雨水）	1,223,000千円
第3項 企業債償還金	9,427,311千円
第4項 補助金返還金	3,000千円
第5項 予備費	10,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
公共下水道築造事業 （平成27年度施設分）	平成28年度	1,225,100千円
東部浄化センター 運転管理業務委託	平成27年度～平成30年度	1,081,000千円
西部浄化センター 運転管理業務委託	平成27年度～平成30年度	649,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共下水道築造事業	6,314,400千円	証書借入 又は 証券発行	年5%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	政府資金等については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、財政の都合により繰上償還することがある。
公共下水道築造事業(雨水)	722,000千円			
流域下水道築造事業	99,600千円			
下水道事業債(特別措置分)	1,400,000千円			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用(消費税及び地方消費税に限る。)

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	1,650,688千円
(2) 交際費	80千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業会計の経営基盤確立のため、他会計からこの会計へ補助を受ける金額は、5,474,324千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、200,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	土地	坪井川第3排水区雨水調整池用地 (熊本市西区上代10丁目1206番1 外)	20,533.89㎡

熊本市長 大西一史

予算に関する説明書

平成27年度熊本市下水道事業会計当初予算実施計画
収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1 下水道事業収益	1 営業収益	1 下水道使用料	11,291,833	下水道使用料収入	
		2 負担金	947,403	雨水処理に要する一般会計負担金等	
		3 その他営業収益	491	排水設備工事店申請手数料等	
	2 営業外収益	1 受取利息	2,242	預金利息等	
		2 他会計補助金	3,961,324	下水道事業債の資本費等に対する一般会計補助金	
		3 補償金	36,200	白川河川改修に伴う財産処分に係る補償金	
		4 雑収益	36,636	電力使用料収入等	
		5 長期前受金戻入	5,225,252	過去に収受した国庫補助金等の収益化	
	3 特別利益	1 過年度損益修正益	196	未払還付金時効分	
				21,501,577	
				12,239,727	

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考		
1	下水道 事業費用		19,262,306			
		1 営業費用	15,984,843			
			1 管 渠 費	980,253	管渠の維持管理に要する経費	
			2 ポ ン プ 場 費	524,502	中継ポンプ場等の維持管理に要する経費	
			3 処 理 場 費	2,636,926	処理場の維持管理に要する経費	
			4 水 質 規 制 費	99,382	水質の検査及び排水の規制に要する経費	
			5 普 及 指 導 費	162,570	接続促進に要する経費	
			6 水 洗 化 促 進 費	270	水洗化促進に要する経費	
			7 維 持 管 理 負 担 金	624,966	北部流域下水道等に係る管理運営費負担金	
			8 業 務 費	419,000	下水道使用料の徴収に要する経費	
			9 総 係 費	510,989	事業運営管理に要する総括的諸経費	
			10 減 価 償 却 費	9,911,370	固定資産の減価償却費	
			11 資 産 減 耗 費	114,615	固定資産の除却費等	
			2 営業外費用	3,243,478		
				1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	3,040,478	企業債の利息
				2 雑 支 出	3,000	過年度還付金等
				3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	200,000	消費税及び地方消費税の納税予定額
			3 特別損失		28,985	
				1 過年度損益修正損	20,100	過年度分の調定減額等
				2 その他特別損失	8,885	過年度分負担金の精算等
	4 予 備 費		5,000			
		1 予 備 費	5,000			

資本的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考	
1	資本的収入		15,550,610		
	1	企業債	7,814,000		
		1	建設企業債	6,414,000	建設改良費(管渠布設費等)に充当
		2	その他企業債	1,400,000	下水道事業債(特別措置分)
	2	企業債(雨水)	722,000		
		1	建設企業債(雨水)	722,000	建設改良費(雨水)に充当
	3	補助金	6,383,730		
		1	国(県)補助金	4,870,730	社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金 (補助率 1/2、5.5/10)
		2	他会計補助金	1,513,000	下水道事業債の元金償還金等に対する一般会計補助金
	4	補助金(雨水)	501,000		
		1	国(県)補助金(雨水)	501,000	防災・安全交付金 (補助率 1/2)
	5	負担金	129,880		
		1	整備負担金	129,880	下水道築造に係る受益者負担金等

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1	資本的支出		22,423,231	
	1	建設改良費	11,759,920	
		1 管 渠 布 設 費	8,142,300	管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 ポンプ場築造費	342,000	ポンプ場施設の建設及び改良等に要する経費
		3 処 理 場 築 造 費	2,572,100	処理場施設の建設及び改良等に要する経費
		4 築 造 総 務 費	572,609	建設改良工事に携わる職員の人件費等
		5 建 設 負 担 金	107,626	北部流域下水道等の建設改良に対する負担金
		6 固 定 資 産 購 入 費	23,285	備品購入費等
	2	建設改良費(雨水)	1,223,000	
		1 管渠布設費(雨水)	760,000	雨水に係る管渠の建設及び改良等に要する経費
		2 築造総務費(雨水)	49,000	雨水に係る事務等に要する経費
		3 固定資産購入費(雨水)	414,000	雨水に係る施設用地等に要する経費
	3	企業債償還金	9,427,311	
		1 企業債償還金	9,427,311	既借入企業債の償還元金
	4	補助金返還金	3,000	
		1 国(県)補助金返還金	3,000	国庫補助金返還金
	5	予 備 費	10,000	
		1 予 備 費	10,000	

平成27年度熊本市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:千円)

1. 業務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 当年度純利益(△は純損失)	1,939,597
(2) 減価償却費	9,911,370
(3) 固定資産除却費	114,615
(4) 各種引当金の増減額(△は減少)	△ 160,180
(5) 長期前受金戻入額	△ 5,225,252
(6) 受取利息及び受取配当金	△ 2,242
(7) 支払利息	3,040,478
(8) 未収金の増減額(△は増加)	1,781,124
(9) 未払金の増減額(△は減少)	△ 1,426,996
(10) たな卸資産の増減額(△は増加)	△ 1,088
小計	<u>9,971,426</u>
(11) 利息及び配当金の受取額	2,242
(12) 利息の支払額	△ 3,040,478
業務活動によるキャッシュ・フロー	<u>6,933,190</u>

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

(1) 有形固定資産の取得による支出	△ 15,298,662
(2) 無形固定資産の取得による支出	△ 113,909
(3) 国庫補助金等による収入	6,914,728
(4) 建設改良等の財源に充てるための整備負担金等による収入	129,880
(5) 一般会計からの繰入金による収入	1,513,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 6,854,963</u>

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

(1) 建設改良等の財源に充てるための企業債による収入	8,906,800
(2) 建設改良等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 8,727,942
(3) その他の企業債による収入	1,400,000
(4) その他の企業債の償還による支出	△ 699,369
財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>879,489</u>

資金増加額	957,716
資金期首残高	5,676,865
資金期末残高	<u><u>6,634,581</u></u>

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分		職 員 数		給 与 費					法定福利費 (千円)	合 計 (千円)
		特別職 (人)	一般職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	賃 金 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	135 (10)	52,963	624,115	1,942	354,377	1,033,397	226,632	1,260,029
	資本勘定支弁職員	0	44 (1)	12,707	173,832	0	142,813	329,352	61,307	390,659
	合 計	0	179 (11)	65,670	797,947	1,942	497,190	1,362,749	287,939	1,650,688
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	130 (9)	57,016	609,674	2,011	2,428,144	3,096,845	222,171	3,319,016
	資本勘定支弁職員	0	45 (0)	14,709	171,713	0	139,844	326,266	58,616	384,882
	合 計	0	175 (9)	71,725	781,387	2,011	2,567,988	3,423,111	280,787	3,703,898
比 較	損益勘定支弁職員	0	5 (1)	△ 4,053	14,441	△ 69	△ 2,073,767	△ 2,063,448	4,461	△ 2,058,987
	資本勘定支弁職員	0	△ 1 (1)	△ 2,002	2,119	0	2,969	3,086	2,691	5,777
	合 計	0	4 (2)	△ 6,055	16,560	△ 69	△ 2,070,798	△ 2,060,362	7,152	△ 2,053,210

※1 ()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

※2 手当及び法定福利費には、退職給付引当金繰入額並びに賞与等引当金繰入額を含む(前年度は会計基準変更時の差異による特別損失分を含む。)

手 当 の 内 容	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)
	本 年 度	6,875	29,065	13,941	14,782	9,201	96,707	6,457
	前 年 度	7,020	30,354	14,808	14,425	9,376	101,933	9,998
	比 較	△ 145	△ 1,289	△ 867	357	△ 175	△ 5,226	△ 3,541
	区 分	夜間勤務手当 (千円)	期末手当 (千円)	勤勉手当 (千円)	児童手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	退職給付 (千円)	宿日直手当 (千円)
	本 年 度	3,146	190,635	105,458	12,195	81	4,960	3,687
	前 年 度	1,148	235,819	117,957	12,885	22	2,009,094	3,149
	比 較	1,998	△ 45,184	△ 12,499	△ 690	59	△ 2,004,134	538

※1 期末手当及び勤勉手当には、賞与等引当金繰入額を含む(前年度は会計基準変更時の差異による特別損失分を含む。)

※2 退職給付には、退職給付引当金繰入額を含む(前年度は会計基準変更時の差異による特別損失分を含む。)

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明
給 料	16,560	給与改定に伴う増減分	3,317	給与改定率 0.43%
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分	13,243	人事異動等に伴う増加分
手 当	△ 2,070,798	制度改正に伴う増減分	9,666	勤勉手当増等に伴う増加分
		その他の増減分	△ 2,080,464	各種引当金繰入額の減(会計基準変更時の差異によるもの。)

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		事 務 職	技 術 職	業 務 職
平成27年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	355,928	376,214	379,516
	平均給与月額 (円)	378,239	437,231	449,118
	平均年齢 (歳)	44.6	46.5	51.7
平成26年 1月 1日現在	平均給料月額 (円)	327,357	337,985	337,202
	平均給与月額 (円)	367,135	425,912	433,828
	平均年齢 (歳)	45.5	47.0	48.8

※ 平成26年1月1日現在の平均給料月額及び平均給与月額については、給与の臨時特例による減額後の額を記載。

(2) 初任給

区 分	事務・技術職 (円)	業務職 (円)	一般会計の制度 (円)
高 校 卒	147,000	142,100	147,000
大 学 卒	181,300	—	181,300

※ 初任給については、平成27年1月1日の額を記載。

(3) 級別職員数

区分	事務職				技術職				業務職			
	級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)		級	職員数 (人)	構成比 (%)	
平成 27年 1月 1日 現在	1級	3 (0)	6.4 (0.0)		1級	5 (0)	5.1 (0.0)		1級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	2級	3 (0)	6.4 (0.0)		2級	9 (0)	9.3 (0.0)		2級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	3級	15 (0)	32.0 (0.0)		3級	17 (8)	17.5 (100.0)		3級	2 (3)	5.7 (100.0)	
	4級	16 (0)	34.0 (0.0)		4級	31 (0)	32.0 (0.0)		4級	14 (0)	40.0 (0.0)	
	5級	9 (0)	19.1 (0.0)		5級	31 (0)	32.0 (0.0)		5級	19 (0)	54.3 (0.0)	
	6級	1 (0)	2.1 (0.0)		6級	2 (0)	2.1 (0.0)		6級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	7級	0 (0)	0.0 (0.0)		7級	0 (0)	0.0 (0.0)		7級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)		8級	2 (0)	2.0 (0.0)		8級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	9級	0 (0)	0.0 (0.0)		9級	0 (0)	0.0 (0.0)		9級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	計	47 (0)	100.0 (0.0)		計	97 (8)	100.0 (100.0)		計	35 (3)	100.0 (100.0)	
平成 26年 1月 1日 現在	1級	1 (0)	2.2 (0.0)		1級	6 (0)	6.4 (0.0)		1級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	2級	4 (0)	8.9 (0.0)		2級	7 (0)	7.4 (0.0)		2級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	3級	15 (0)	33.4 (0.0)		3級	15 (7)	16.0 (100.0)		3級	2 (2)	5.6 (100.0)	
	4級	14 (0)	31.1 (0.0)		4級	28 (0)	29.8 (0.0)		4級	19 (0)	52.7 (0.0)	
	5級	11 (0)	24.4 (0.0)		5級	33 (0)	35.1 (0.0)		5級	15 (0)	41.7 (0.0)	
	6級	0 (0)	0.0 (0.0)		6級	2 (0)	2.1 (0.0)		6級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	7級	0 (0)	0.0 (0.0)		7級	0 (0)	0.0 (0.0)		7級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	8級	0 (0)	0.0 (0.0)		8級	3 (0)	3.2 (0.0)		8級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	9級	0 (0)	0.0 (0.0)		9級	0 (0)	0.0 (0.0)		9級	0 (0)	0.0 (0.0)	
	計	45 (0)	100.0 (0.0)		計	94 (7)	100.0 (100.0)		計	36 (2)	100.0 (100.0)	

※ ()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級
	企業職	定型的な業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	相当の知識・技術又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務及びこれに相当する職務	主任主事、主任技師の職務及びこれに相当する職務	主査の職務及びこれに相当する職務
6 級		7 級	8 級	9 級	
課長の職務及びこれに相当する職務		高度の知識・技術又は経験を必要とする課長の職務及びこれに相当する職務	次長の職務及びこれに相当する職務	総括審議員の職務及びこれに相当する職務	

(4) 昇給

区分		合計	代表的な職種		
			事務・技術職	業務職	
本年度	職員数(A)(人)	179	144	35	
	昇給に係る職員数(B)(人)	179	144	35	
	号給数別内訳	2号給(人)	0	0	0
		4号給(人)	159	128	31
		6号給(人)	20	16	4
		8号給(人)	0	0	0
比率(B)/(A) (%)		100.0	100.0	100.0	
前年度	職員数(A)(人)	175	139	36	
	昇給に係る職員数(B)(人)	175	139	36	
	号給数別内訳	2号給(人)	0	0	0
		4号給(人)	155	123	32
		6号給(人)	20	16	4
		8号給(人)	0	0	0
比率(B)/(A)(%)		100.0	100.0	100.0	

※ 級別の標準的な職務内容については、平成27年1月1日の状況を記載。

(5) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	業 務 職
給料総額に対する比率 (%)	1.1	0.1	0.7	3.4
支給対象職員の比率 (平成27年1月1日現在) (%)	94.6	100.0	90.0	100.0
支給対象職員1人当たり平均支給月額 (円)	3,878	5	2,648	11,188
代表的な特殊勤務手当の名称	清掃等作業手当、特殊清掃作業手当			

(6) 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
本 年 度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	
前 年 度	1.900 (0.975)	2.200 (1.175)	4.100 (2.150)	有	
一般会計の制度	1.975 (1.000)	2.125 (1.150)	4.100 (2.150)	有	

※ ()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(7) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)
支 給 率 等	27.025	36.570	52.440
一般会計の制度	27.025	36.570	52.440

※ 支給率等については、平成27年1月1日の状況を記載。

(8) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	同 じ	—
住 居 手 当	同 じ	—
通 勤 手 当	同 じ	—
地 域 手 当	同 じ	—

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生(見込)額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県補助金	企業債	その他
	千円	年度	千円	年度	千円	千円	千円	千円
熊本市下水汚泥固形燃料化施設	7,972,000千円 に物価指数を 基にした増減 額を加算した額	平成23～26	2,472,581	平成27～44	4,129,315			4,129,315
受益地管理地理情報システム機器賃借料	3,392	平成26	643	平成27～30	2,249			2,249
下水汚泥処分事業	999,000			平成27～29	999,000			999,000
南部浄化センター運転管理業務委託	668,000			平成27～29	668,000			668,000
公共下水道築造事業(平成27年度施設分)	1,225,100			平成28	1,225,100	572,680	652,400	20
東部浄化センター運転管理業務委託	1,081,000			平成28～30	1,081,000			1,081,000
西部浄化センター運転管理業務委託	649,000			平成28～30	649,000			649,000

平成27年度熊本市下水道事業予定貸借対照表

(平成28年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1	固	定	資	産		
(1)	有	形	固	定	資	産
イ	土				地	8,797,927
ロ	建				物	14,278,936
	減	価	償	却	累	計
					額	<u>△ 5,169,634</u>
ハ	構				物	290,077,864
	減	価	償	却	累	計
					額	<u>△ 60,142,477</u>
ニ	機	械	及	び	装	置
	減	価	償	却	累	計
					額	<u>△ 39,451,700</u>
ホ	車	両			運	搬
	減	価	償	却	累	計
					額	<u>△ 18,076</u>
ヘ	工	具	、	器	具	及
	減	価	償	却	累	計
					額	<u>△ 74,913</u>
ト	建	設	仮		勘	定
						<u>701,147</u>
	有	形	固	定	資	産
					合	計
						284,768,670
(2)	無	形	固	定	資	産
イ	施	設	利		用	権
						<u>3,944,815</u>
	無	形	固	定	資	産
					合	計
						3,944,815
(3)	投	資	そ	の	他	の
	投	資	そ	の	他	の
イ	出				資	金
						50,000
ロ	貸				付	金
						6,251
	投	資	そ	の	他	の
					資	産
					合	計
						<u>56,251</u>
	固	定	資	産	合	計

284,768,670

3,944,815

56,251

288,769,736

注記

I. 重要な会計方針に係る事項

1 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法は移動平均法による。

2 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。
- (2) 無形固定資産（リース資産は除く）は定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当要支給額に相当する金額を計上している。

(2) 賞与等引当金

職員の期末手当、勤勉手当の支給及びこれらに伴い発生する法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、翌年度の支給見込額のうち当事業年度の負担に属する額（12月から3月までの4ヶ月分）を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

II. 予定貸借対照表等関連

1 企業債の償還に係る一般会計の負担

予定貸借対照表に計上されている企業債（当事業年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。）のうち、繰出基準に基づき一般会計が負担すると見込まれる額は 68,319,251千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

当事業年度において、退職手当として 183,415千円を支給する予定のため、退職給付引当金 183,415千円を取り崩す見込みである。

(2) 賞与等引当金の取崩し

当事業年度において、期末手当、勤勉手当及びこれらに伴い発生する法定福利費として 348,503千円を支給する予定のため、賞与等引当金 85,616千円を取り崩す見込みである。

III. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

2 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 16,716千円

1年超 1,102千円

計 17,818千円

IV. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

(1) リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年3月31日以前に取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握し整理している。

平成26年度熊本市下水道事業予定損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:千円)

1	営業収益		
(1)	下水道使用料	10,455,401	
(2)	負担金	1,103,396	
(3)	その他営業収益	<u>1,336</u>	11,560,133
2	営業費用		
(1)	管渠費	918,939	
(2)	ポンプ場費	452,728	
(3)	処理場費	2,279,668	
(4)	水質規制費	86,147	
(5)	普及指導費	154,798	
(6)	水洗化促進費	637	
(7)	維持管理負担金	574,460	
(8)	業務費	479,320	
(9)	総係費	515,928	
(10)	減価償却費	9,791,585	
(11)	資産減耗費	<u>40,000</u>	<u>15,294,210</u>
	営業損失		3,734,077

3	営業外収益			
(1)	受取利息	2,263		
(2)	他会計補助金	4,036,672		
(3)	雑収益	25,997		
(4)	長期前受金戻入	<u>5,106,177</u>	9,171,109	
4	営業外費用			
(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	3,134,439		
(2)	雑支出	<u>3,293</u>	<u>3,137,732</u>	<u>6,033,377</u>
	経常利益			2,299,300
5	特別利益			
(1)	過年度損益修正益	<u>70,081</u>	70,081	
6	特別損失			
(1)	過年度損益修正損	21,769		
(2)	その他特別損失	<u>2,283,941</u>	<u>2,305,710</u>	<u>△ 2,235,629</u>
7	予備費			
(1)	予備費	<u>5,000</u>	<u>5,000</u>	<u>△ 5,000</u>
	当年度純利益			<u>58,671</u>
	前年度繰越利益剰余金			2,600,000
	その他未処分利益剰余金変動額			977,129
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>3,635,800</u></u>

平成26年度熊本市下水道事業予定貸借対照表

(平成27年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

1 固定資産

(1) 有形固定資産

イ 土地

7,806,337

ロ 建物

13,681,825

減価償却累計額

△ 4,754,289

8,927,536

ハ 構築物

279,939,440

減価償却累計額

△ 53,730,523

226,208,917

ニ 機械及び装置

72,469,156

減価償却累計額

△ 36,574,834

35,894,322

ホ 車両運搬具

32,370

減価償却累計額

△ 15,368

17,002

ヘ 工具、器具及び備品

101,034

減価償却累計額

△ 68,397

32,637

ト 建設仮勘定

524,464

有形固定資産合計

279,411,215

(2) 無形固定資産

イ 施設利用権

4,028,887

無形固定資産合計

4,028,887

(3) 投資その他の資産

イ 出資

50,000

ロ 貸付

6,251

投資その他の資産合計

56,251

固定資産合計

283,496,353

